

2016年1月20日

衆議院議員

様

全日本年金者組合

中央執行委員長 富田浩康

公的年金制度の改善充実を求める要請

<要請趣旨>

安倍政権は、「1億総活躍社会」を提唱し、そのための対策として、「国内総生産（GDP）を600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」の「新三本の矢」を掲げ、その具体策として低年金高齢者を中心に一人3万円を配る「臨時給付金」（3900億円）を16年前半と後半の2段階に分け、1250万人に配るとしています。しかし、3万円の一時金では景気回復には結びつきません。

高齢者があてにできる唯一の収入が年金です。その年金が政府によって3年連続減額されたのに加え、マクロ経済スライドの発動により今後30年間にわたって毎年減額されようとしています。

しかし、現在の年金受給者3991万人の4割弱の人が月額10万円未満です。平成27年4月の老齢基礎年金は満額で年78万100円、月6万5千円ほどです。基礎年金のみの人は767万人で月額平均5万円弱、無年金者は118万人にのぼります。

政府は、2017年4月より消費税の増税を強行する一方で低所得者対策と称して、「軽減税率」を導入しようとしています。年金生活者や低所得者にとっては実質増税となり、貧困化を加速するだけです。

わたしたち年金者組合は、若い人も高齢者も現在および将来にわたって安心・安定して暮らしていくために以下の事項について要請します。

<要請事項>

1. 現在、年金支給は2カ月ごとになっていますが、毎月支給は国際標準であり、直ちに毎月支給に改めること。
2. 年金受給資格期間の10年への短縮、老齢年金生活者支援給付金は、直ちに実施すること。なお、消費税の10%への増税は行わないこと。
3. 年金を毎年下げ続けるマクロ経済スライドを廃止すること。
4. 高齢者の老後の生活を保障するため、全額国庫負担の最低保障年金制度を早急に実現すること。

以上